

第2 緑の現状

1 知多市の概況

(1) 位置・地勢

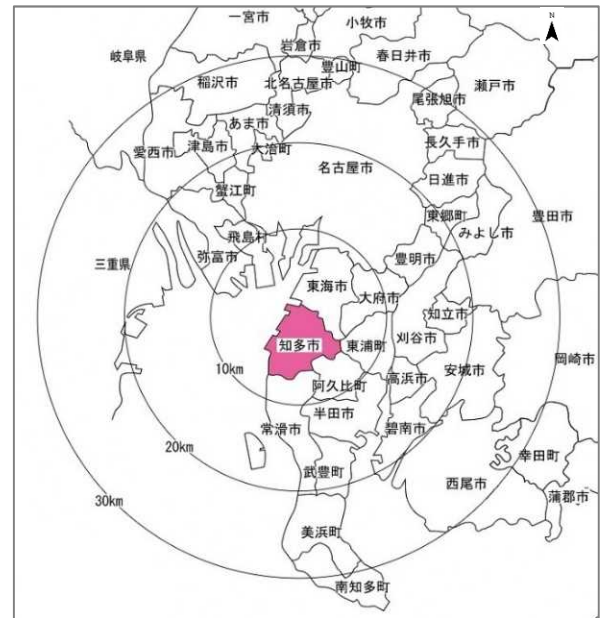
知多市は、知多半島の北西部に位置し、名古屋市の南側 20～30 km圏内で、北は東海市、東は東浦町、阿久比町、南は常滑市に接し、西は伊勢湾に面しています。

市域面積は 45.90km² で、地形は知多半島丘陵と呼ばれる起伏の少ない丘陵性山地が佐布里池を中心に放射線状に市全域に広がっています。全体としては平坦地の占める割合が高く、部分的に急傾斜の地域が見られます。

主要な河川は、佐布里池を源とする信濃川や中部の丘陵地を源とする日長川などがあります。

主な幹線道路としては、名古屋方面を結ぶ西知多道路、西三河地域を結ぶ知多刈谷線、知多西尾線などがあります。

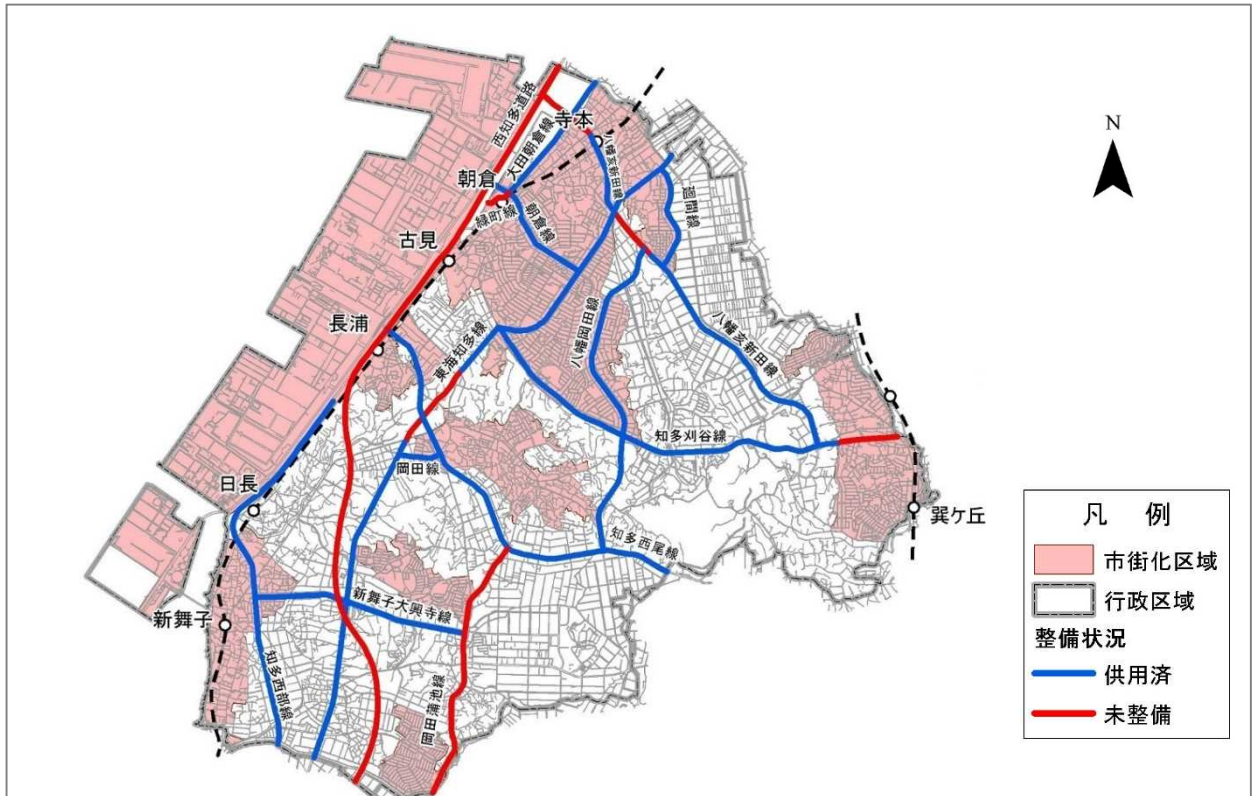
■知多市の位置



■知多市の全景



■都市計画道路の整備状況

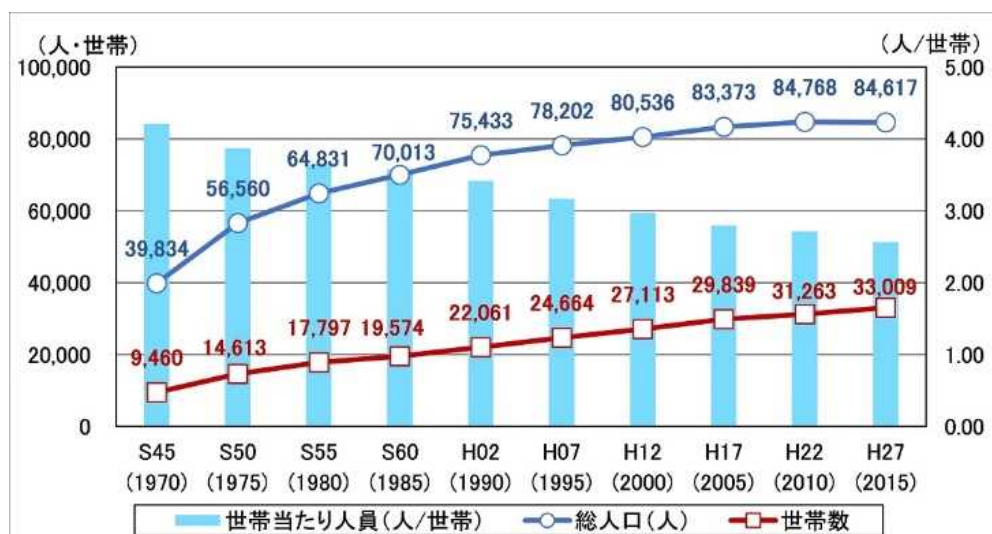


出典：知多市都市計画マスタープラン

(2) 人口の推移

昭和 45（1970）年以降の本市の人口動向をみると、昭和 45（1970）年から昭和 50（1975）年にかけて急増した後も増加傾向を続けてきましたが、平成 22（2010）年をピークに減少に転じています。

■人口・世帯数の推移



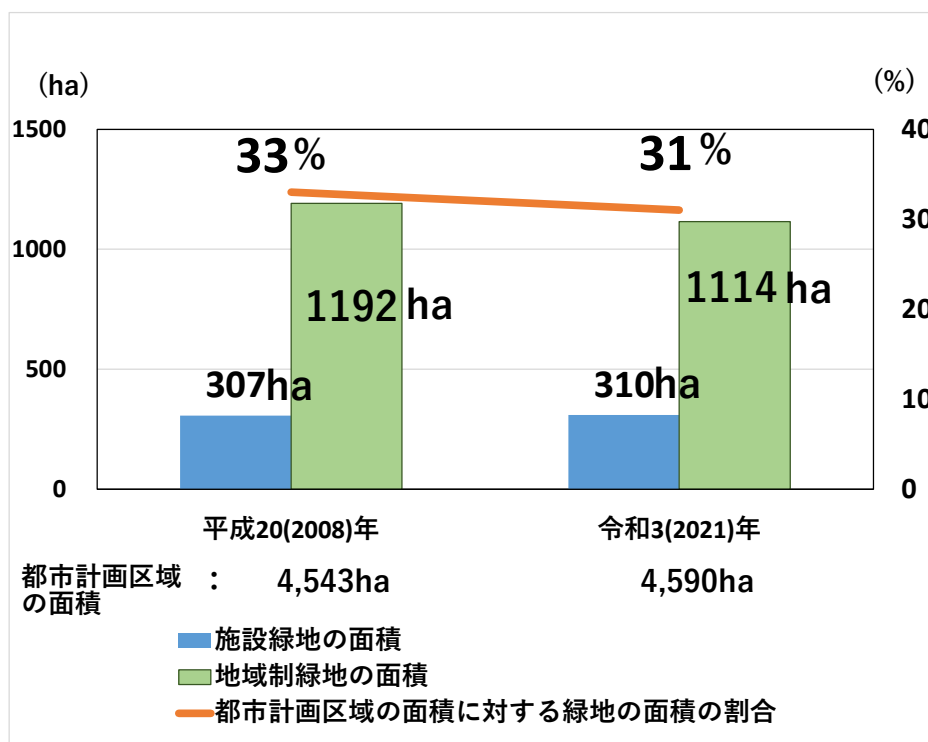
出典：知多市都市計画マスタープラン



2 緑の量

- 地域制緑地の面積は、緩やかな減少傾向にあります。
- 都市計画区域の面積に対する緑地の面積の割合は、平成 20（2008）年の 33%から令和 3（2021）年の 31%と低くなっています。

■緑の量の推移



本計画における緑地

施設緑地 地域制緑地

- 施設緑地とは、主に公共施設（都市公園、学校グラウンドなど）として管理される緑地です。
- 地域制緑地とは、土地利用規制（生産緑地、農業振興地域農用地区域など）で確保される緑地です。



■現況と前回計画との比較表

単位:ha

種別		平成20 (2008)年	令和3 (2021)年	差引(2021年 -2008年)	備考
施設緑地	都市公園	76.34	75.52	△ 0.82	都市公園
	広場等	40.72	43.71	2.99	公共施設緑地(都市公園以外)
	公共施設	5.13	3.17	△ 1.96	公共施設緑地(市管理)
	その他公共施設	74.66	74.66	0.00	公共施設緑地(県等の管理)
	学校等	38.74	38.74	0.00	公共施設緑地(学校等)
	農園等	1.95	1.98	0.03	民間施設緑地
	緩衝緑地	69.50	71.97	2.47	民間施設緑地
	小計	307.04	309.75	2.71	
地域制緑地	生産緑地※1	21.40	17.20	△ 4.20	生産緑地法によるもの
	農業振興地域農用地区域※2	1,157.00	1,082.60	△ 74.40	農振法によるもの
	保安林※3	1.60	2.40	0.80	森林法によるもの
	保存樹林※4	11.80	11.80	0.00	知多市緑化条例等によるもの
	小計	1,191.80	1,114.00	△ 77.80	
合計	1,498.84	1,423.75	△ 75.10		

開発等により地域制緑地である農業振興地域農用地区域の面積が減少しています。

- | | |
|-------------------|----------|
| ・ 知多浦浜工業団地 | 約 16.4ha |
| ・ 知多信濃川東部土地区画整理事業 | 約 10.7ha |
| ・ 知多大興寺工業団地（2期） | 約 13.0ha |
| ・ 民間開発等 | 約 34.3ha |

- ※1 生産緑地：(生産緑地法) 市街化区域内農地の適正な保全を図り、緑地機能等を計画的に確保するため、制度営農の継続を前提として市が指定
- ※2 農業振興地域農用地区域：(農業振興地域整備法) 今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、市が農業振興地域整備計画で用途を定めて設定する区域
- ※3 保安林：(森林法) 水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全の場の提供等の公共目的を達成するため、国又は県が指定する森林
- ※4 保存樹林：(知多市緑化条例等) 古くから地域の人たちに愛され親しまれてきた「巨樹、名木」を、市が美観風致の維持を目的として指定した樹木の集団

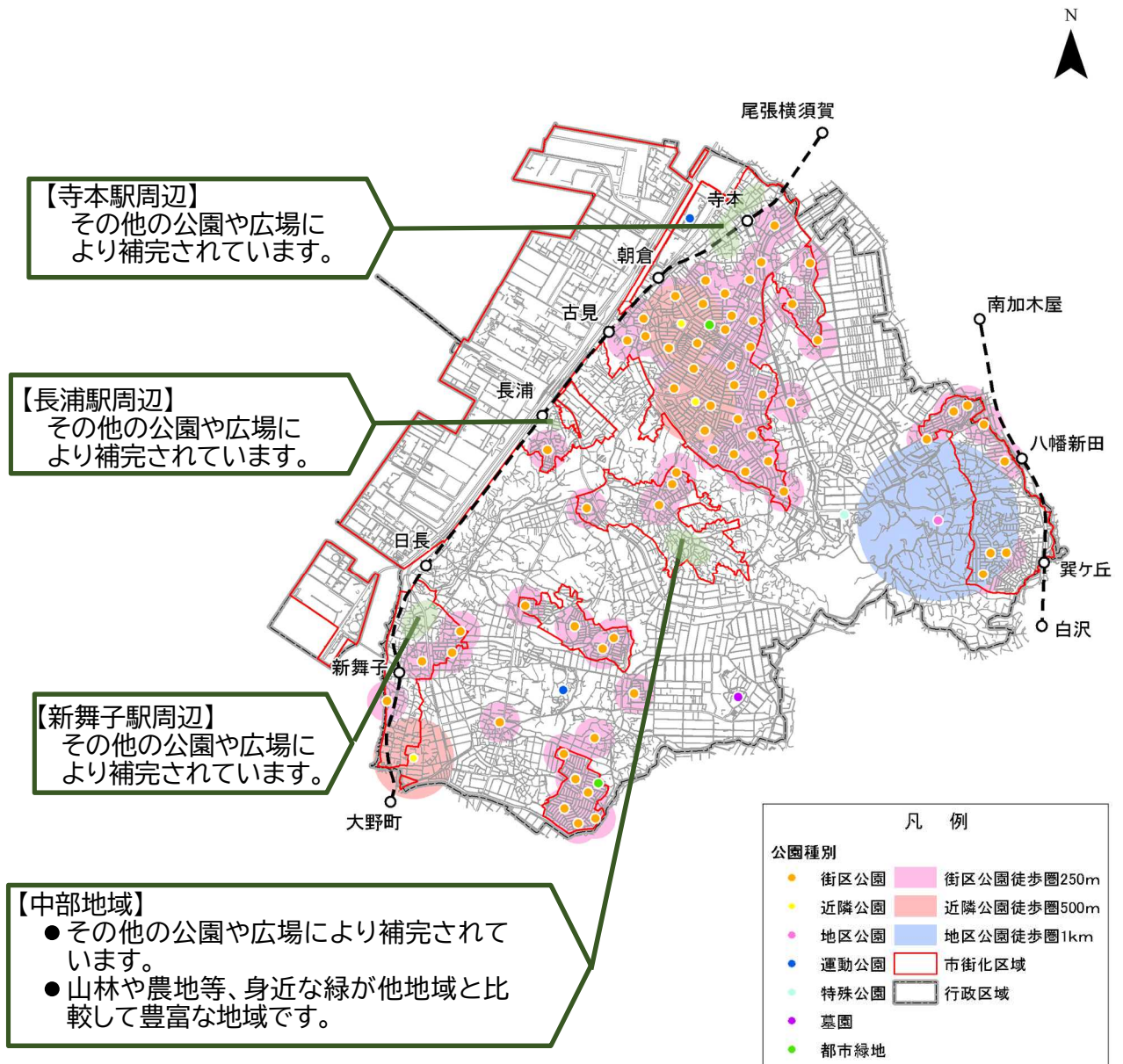


3 都市公園

(1) 都市公園の配置状況

- 都市公園は、市街化区域内全域に配置されていますが、一部の地域においては、徒歩圏内に配置されていない空白地が残っています。
- 街区公園である都市公園が不足する地域においては、その他の公園や児童遊園地、広場により補完されています。

■都市公園の配置状況



出典：知多市都市計画マスタープラン

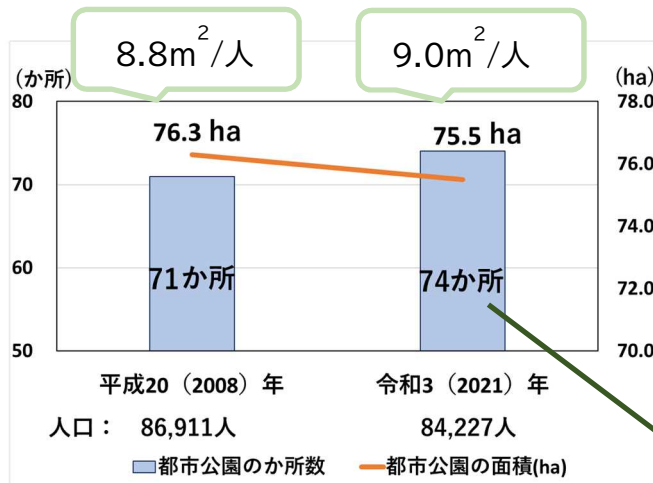


(2) 都市公園の面積

- 整備された都市公園の総面積を総人口で割った値は、平成 20（2008）年の $8.8\text{m}^2/\text{人}$ から令和 3（2021）年の $9.0\text{m}^2/\text{人}$ に増加しました。
- 都市公園の数は増加していますが、都市公園の総面積は、令和 3 年に知多運動公園が一部用途廃止（西知多医療厚生組合による健康増進施設の建設のため）されたことにより減少しています。

■施設として整備すべき緑地の目標量の推移

施設として整備すべき緑地の目標量	2008年 (平成20年)	2021年 (令和3年)
都市公園の総面積(m^2)を総人口(人)で割った値	$8.8\text{m}^2/\text{人}$	$9.0\text{m}^2/\text{人}$



※ 人口は住民基本台帳(各年度末)

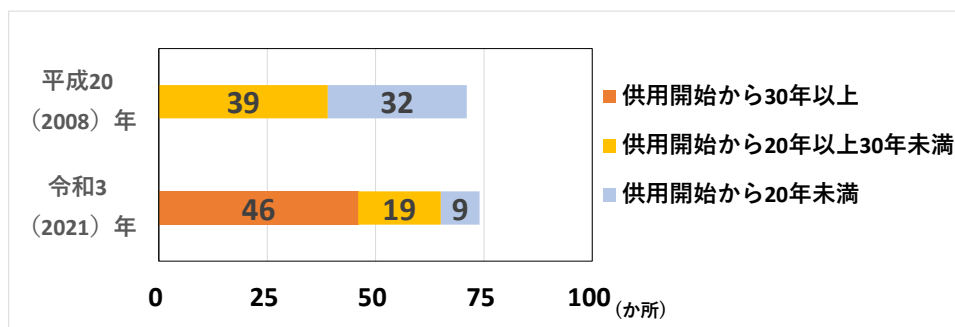
種別	2008年 (平成20年)		2021年 (令和3年)		
	か所	面積 (ha)	か所	面積 (ha)	
基幹公園	街区公園	61	17.45	64	18.34
	住区基幹公園				
	近隣公園	3	6.71	3	6.71
	地区公園	1	3.94	1	3.94
都市基幹公園	運動公園	2	26.26	2	24.12
特殊公園		2	20.49	2	20.89
都市緑地		2	1.44	2	1.45
都市公園の合計		71	76.30	74	75.50

大梅公園、新知東町3号公園、新舞子公園が供用開始されたものです

(3) 都市公園施設の老朽化

- 身近な公園は、概ね徒歩圏内に確保されていますが、一方で、供用開始から30年以上経過している公園が増加しており、公園施設の計画的な更新が必要となっています。

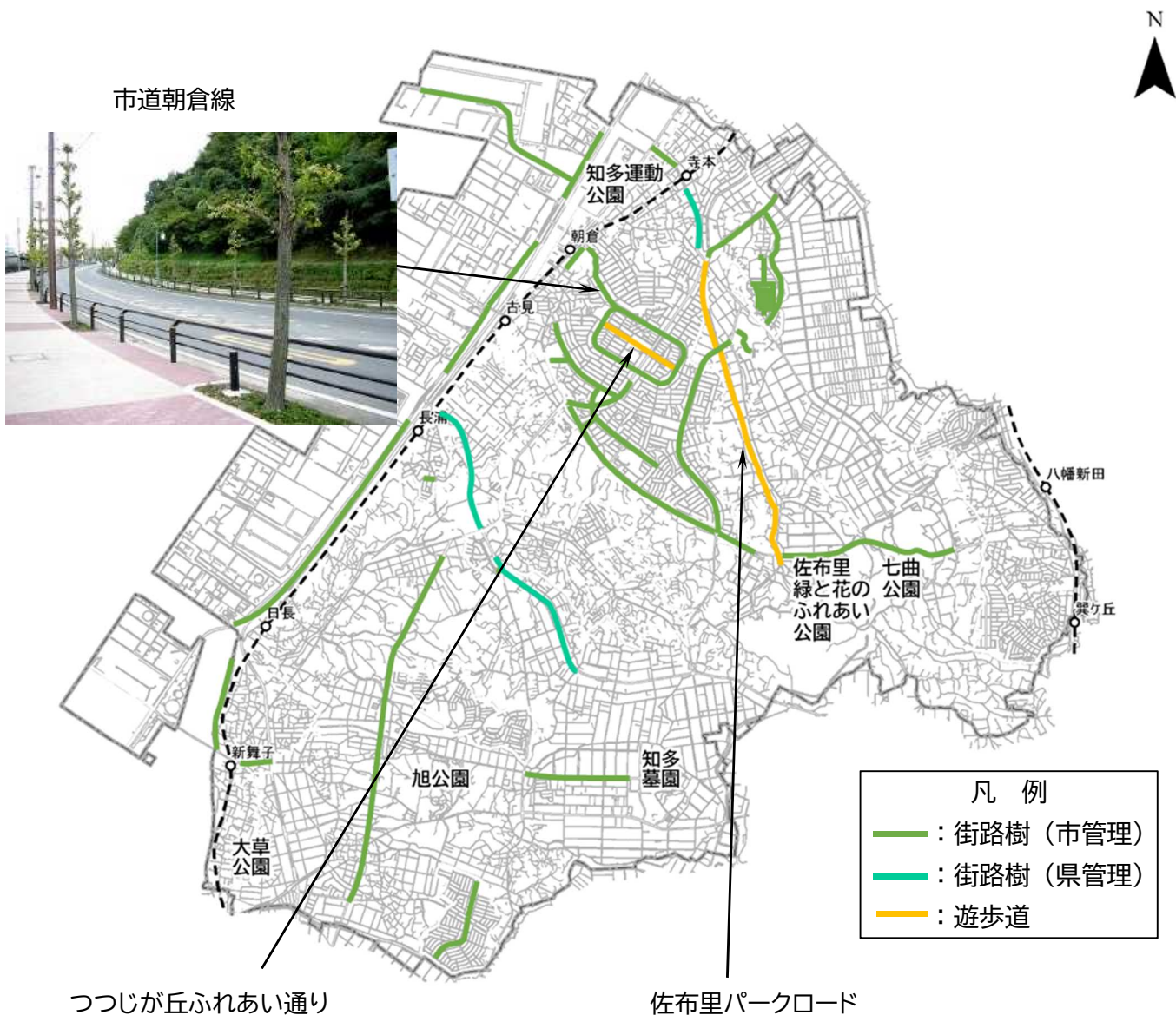
■都市公園の老朽化の推移



4 街路樹

- 主要な道路で、多様な樹種の街路樹が整備されており、市が管理している高木として、ヤマモモやシダレウメ、イチヨウなど37種類、約5,200本が植栽されています。
- 遊歩道として、佐布里パークロード及びつつじが丘ふれあい通りが整備されています。

■道路緑化の整備状況



5 共同花壇

- ハジカミほ場で年間約 16 万株の花苗を種から生産し、コミュニティや公共施設などの共同花壇に配布しています。
- 共同花壇は、コミュニティや緑化ボランティア団体などにより管理されています。

■主な共同花壇の位置図

③朝倉団地自治会
朝倉団地25棟東側



⑤佐布里コミュニティ花いっぱい会
にしの台集会所東側



⑩南巽花の会
南巽が丘2号広場



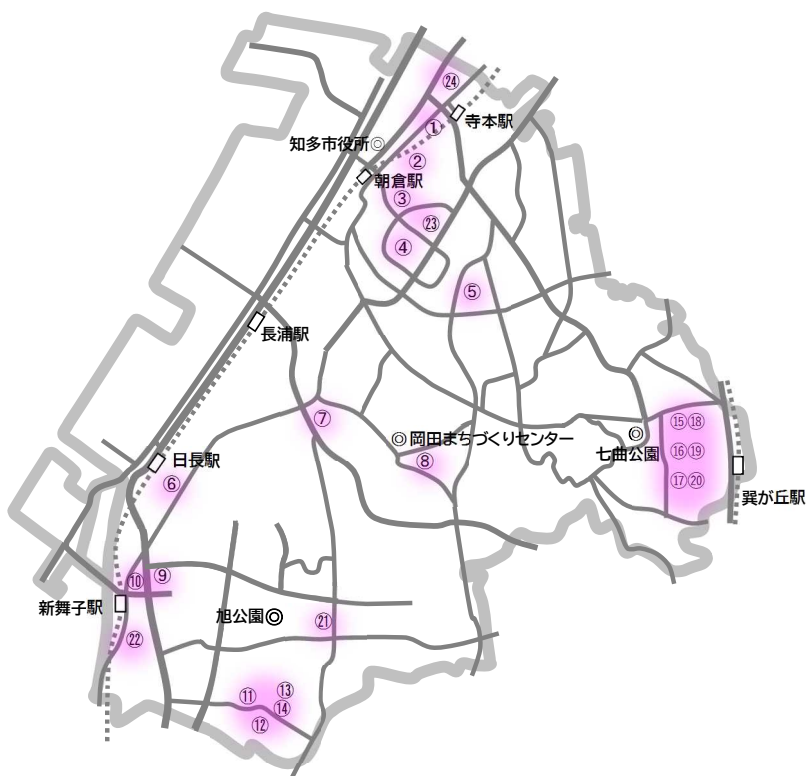
ハジカミほ場



6 オープンガーデン

- オープンガーデンは、市民が丹精込めた花壇を公開し、より多くの人との出会いや交流を通じて花壇づくりを一緒に楽しむ事業です。
- オープンガーデンに参加している花壇は、令和3年時点で24か所あります。

■オープンガーデン位置図



お庭を公開している家庭には、下のような看板が出ています。マナーを守って見学をしましょう。



看板には、それぞれのお庭を見学するときのルールやオーナーのコメントが書いてあります。



注意
左の看板のように「CLOSE」になっていたり、出ていないときはオープンガーデンはお休み中です。

オープンガーデンの様子



7 生きものの生息場所としての緑

- 主要な緑地である佐布里水源の森や緩衝緑地帯であるグリーンベルトは、多様な動植物が生息する貴重な緑地となっています。
- 身近な生きものや自然環境に関心を持つきっかけづくりとして、主要な緑地では、自然観察会等が開催されています。

■自然観察会等が開催されている緑地等

グリーンベルト



臨海工業地帯の東側には、緩衝緑地帯として幅約100m、長さ約6kmにわたるグリーンベルトが存在し、50年以上育まれた森として、動植物の生息場所となっています。

佐布里水源の森



100年で自然林を育成する森づくりが進められ、50年近くが経過した現在、自然性の高い植生環境が形成されており希少動植物の生息も確認されています。



旭公園



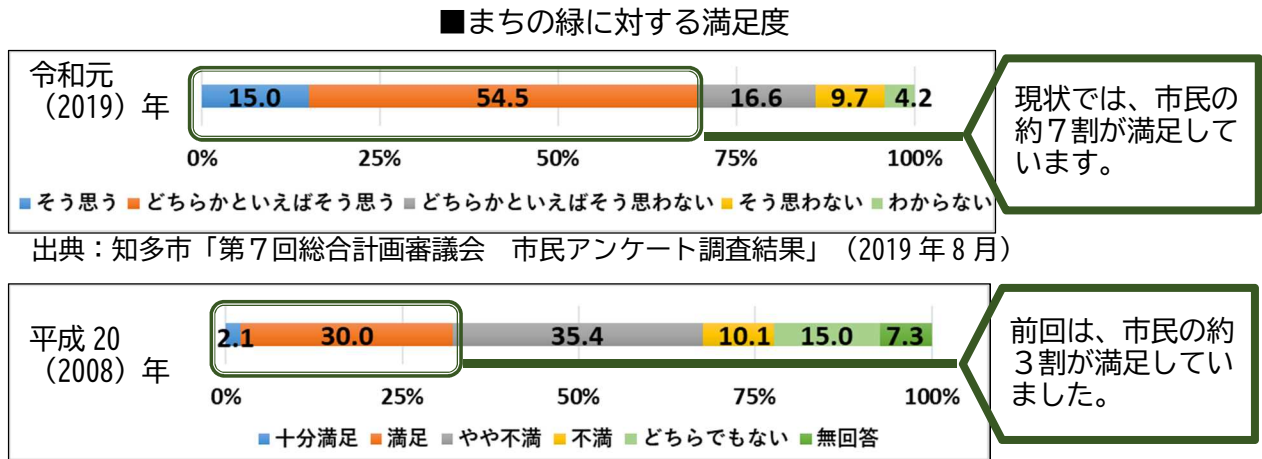
海を越え、日本列島を縦断して移動する蝶「アサギマダラ」の飛来環境を整備するため、フジバカマを植栽しています。



8 緑に対する市民の意識

(1) まちの緑に対する満足度について

○ まちの緑について、市民の約7割が満足しています。



出典：知多市「第7回総合計画審議会 市民アンケート調査結果」（2019年8月）

出典：知多市「緑の基本計画 市民アンケート調査結果（平成20年調査）」（2010年3月）

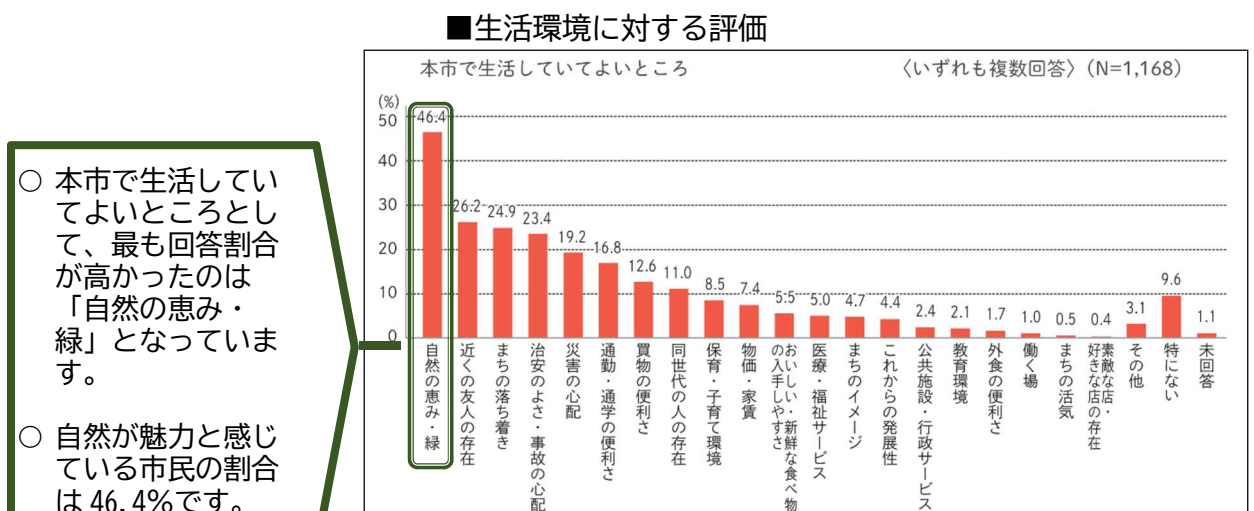
※『自然、公園、家の周辺などのまちの緑に満足しているか』（2019年調査）

※『まちの緑に満足しているか』（2008年調査）

平成20(2008)年の調査では、「十分満足」「満足」の合計が32.1%でしたが、令和元(2019)年の調査は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が69.5%に増加しており、まちの緑に満足している市民の割合が増加しています。

(2) 生活環境に対する評価について

○ 本市で生活する魅力について、多くの市民が、「自然に恵まれている・緑が豊かであること」を挙げています。



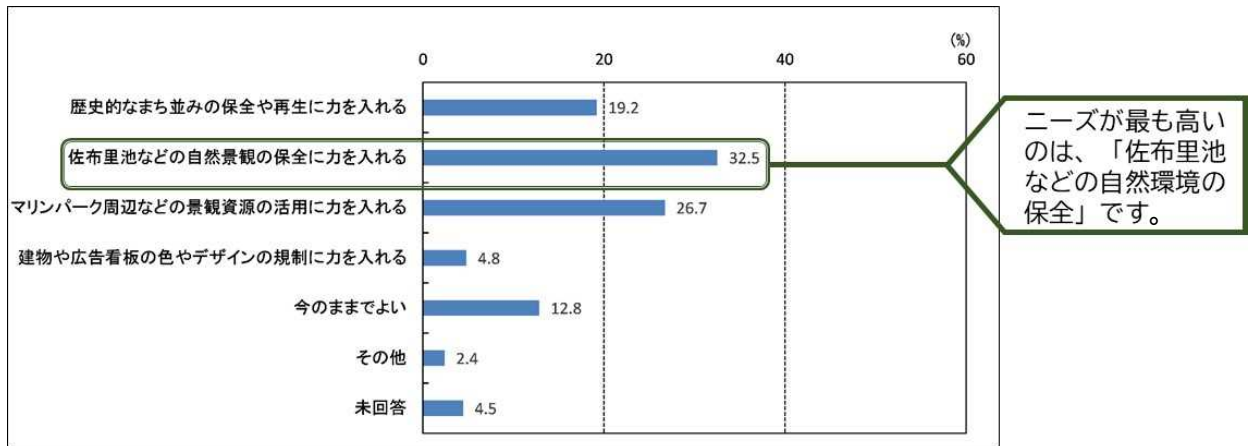
出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（2018年5月）



(3) 景観に関するニーズについて

○ 景観に関する今後の取組について、「佐布里池などの自然景観の保全に力を入れる」取組を求める市民の割合が高くなっています。

■ 知多市の景観を良くし、守っていくための今後の取組

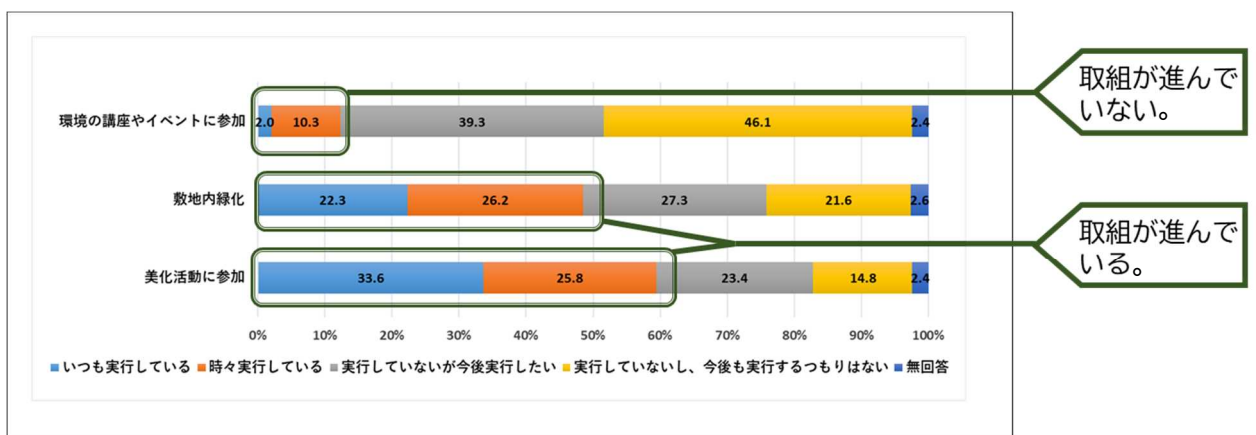


出典：知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査」（2018年5月）

(4) 緑に関する市民の環境配慮への日常的な取組について

○ 環境配慮の取組状況について、「美化活動に参加」や「敷地内緑化」の取組が進んでいる一方で、「環境の講座やイベントに参加」の取組があまり進んでいません。

■ 緑に関する市民の環境配慮への日常的な取組

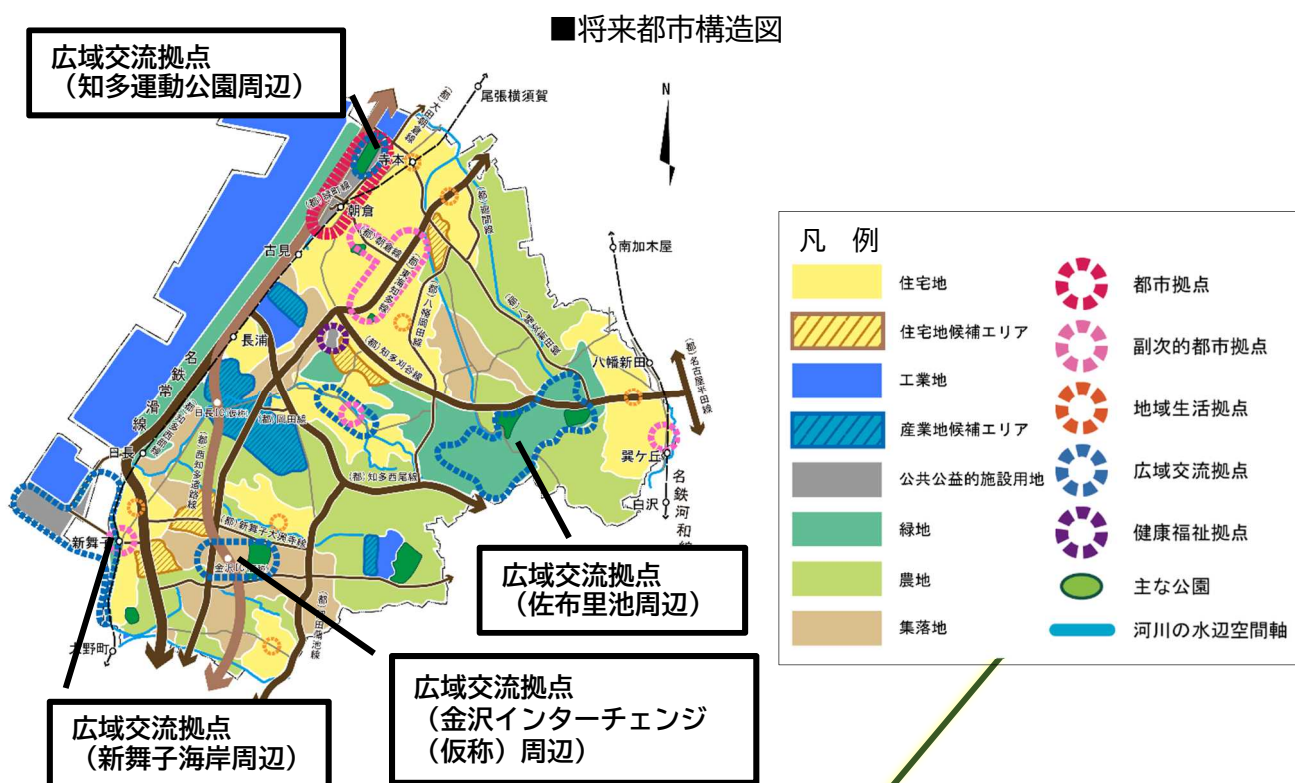


出典：知多市「第3次知多市環境基本計画」（2021年2月）



9 将来都市構造図

- 知多市都市計画マスタープランでは、将来、都市を形成する上で必要な骨格となる交通体系や土地利用、自然環境等の全体的な構造として、将来都市構造図を設定しています。
- 将来都市構造図では、概ね 20 年後の都市の姿を展望し、公園や緑などに関する拠点やゾーンを設定しています。



【公園や緑などに関する拠点やゾーン】

○広域交流拠点

広域から多くの人々が訪れ、観光やレクリエーションを楽しめる拠点として、知多運動公園周辺、新舞子海岸・マリナーパーク周辺、佐布里池周辺等を位置付けます。

○緑地

まとまりのある緑地及び比較的小規模な農地と緑地が混在する地域で、多様な生物の生息空間としての機能や治水機能といった機能を有する自然環境や自然景観が残されたゾーンを、今後も継続して保全を図る緑地に位置付けます。

○農地

水田を中心とするまとまりのある優良な農地で、食糧生産のみでなく治水機能や田園景観を有するゾーンを、今後も保全を図る農地に位置付けます。

【河川の水辺空間軸】

水資源の循環、多様な生物の生息空間、地表温度の上昇抑制、風の通りみち等自然環境上重要な役割を持つとともに、市民の暮らしに潤いを与え、歩行者、自転車ネットワークの要素ともなる主要な河川を河川の水辺空間軸に位置付けます。

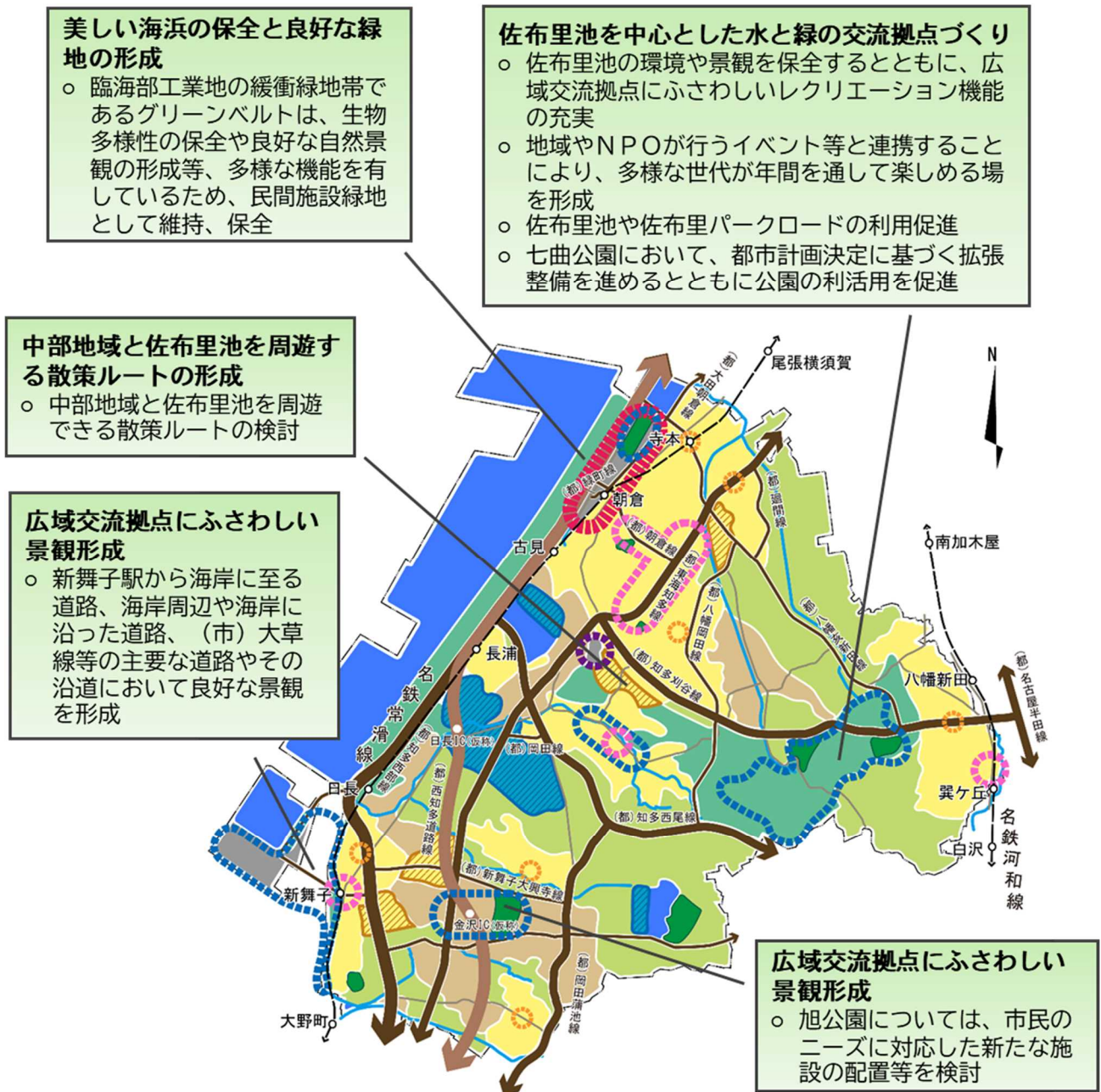
出典：知多市都市計画マスタープラン



10 まちづくりの方針

- 知多市都市計画マスタープランでは、ワークショップ形式で検討する地区別会議等を実施し、地域ごとに異なる特性や課題、意見を踏まえた「まちづくりの方針」を定めています。

■地域別構想のまちづくりの方針で示された緑に関する方針



出典：知多市都市計画マスタープラン



11 前回計画の検証

- 前回計画における基本施策の進捗状況を確認するとともに、目標の達成状況について検証し、次のとおり整理しました。

【基本施策の進捗状況】

基本方針	基本施策	実施済・実施中
ふるさとの緑を守る	1 特別緑地保全地区の検討〔都市計画マスタープランと連携し必要性を検討〕	
	2 保安林の維持	○
	3 保存樹木の指定	○
	4 農業振興地域農用地区域の保全	○
	5 生産緑地地区の保全	○
	6 市民緑地の設置〔民有緑地を、地域の人々が利用できる緑地として公開する制度〕	○
	7 樹林地の維持管理施策の充実化〔民有緑地保全制度として緑化基金の拡大運用などの検討〕	
	8 市民農園等の拡充	○
	9 開発許可制度における緑化指導	○
	10 農地景観の向上	○
まちの緑を美しく育てる	11 駅前広場・周辺の緑化	○
	12 市庁舎等における緑化	○
	13 公共施設緑化のルールづくり	○
	14 公園・緑地の適正配置の推進	○
	15 身近な公園のリニューアル	○
	16 地区公園の整備の推進〔七曲公園の拡大整備を進める〕	
	17 拠点となる公園の整備、充実	○
	18 公園施設の長寿命化計画の策定	○
	19 公園管理者以外による公園施設の設置・管理	○
	20 生垣設置補助	○
	21 緑化木、花苗等の配布・相談	○
	22 民有地緑化に関する市民意識の高揚	○
	23 大規模店舗の緑化、商業地の緑化	○
	24 工場の緑化、工業団地の緑化	○
を緑のつながり	25 街路樹・遊歩道の整備	○
	26 街路樹の適正な管理	○
	27 多自然川づくりの推進	○
	28 河川管理用通路の緑化・遊歩道化	○
	29 ため池の親水性の向上	○
	30 社寺木の保全	○
	31 大木・名木の保全	○
市民によるまちづくりを推進する	32 緑と花のまちづくり協議会との連携	○
	33 緑と花のまちづくりサポーター制度の推進	○
	34 みどりの教室、ガーデニング講座	○
	35 緑と花の相談	○
	36 緑と花のまちづくり活動の情報発信	○
	37 市民全てが関わる活動の場の充実〔公園などにレイズドベッド（高床式花壇）を設置〕	○
	38 花壇の設置促進	○
	39 花苗の安定供給と花苗育成の支援	○
	40 花壇コンクール、オープンガーデン事業による情報発信	○
	41 身近な公園・緑地等の市民との協働による管理	○
	42 学校等の緑化、次世代に伝える機会づくり	○
	43 農業体験の機会提供	○
	44 市民活動との協力体制による樹林地の保全	○

【目標の達成状況】

計画の目標	目標値	平成20（2008）年	現状値
1 緑地の確保目標 都市計画区域の面積に対する緑地の面積の割合	30%	33.0%	31.0%
2 施設として整備すべき緑地の目標量 整備された都市公園の総面積を市民の総人口で割った値	10m ² /人	8.8m ² /人	9.0m ² /人
3 緑化の目標 まちの緑に満足している市民の割合	↑	32.1%	69.5%

※現状値の年次：目標1及び2は令和3(2021)年、目標3は令和元(2019)年



前回計画のうち、「1 緑地の確保目標」と「3 緑化の目標」について、目標値を達成することができました。

○「1 緑地の確保目標」の達成状況

都市計画区域の面積に対する緑地の面積の割合については、33.0%から 31.0%に減少しましたが、目標値である 30%を達成することができました。

これは、市による公園、緑地等の整備だけでなく、郊外に広がる優良農地を保全するとともに、事業者が工業団地の外周部に緑地を配置するなど、緑の維持に努めてきた結果と言えます。

○「2 施設として整備すべき緑地の目標量」の達成状況

整備された都市公園の総面積を総人口で割った値については、市民に身近な緑である都市公園の整備を計画的に進めた結果、8.8m²/人から 9.0m²/人に増加しました。

目標値である 10m²/人は達成できませんでしたが、その他の公園や児童遊園地など補完する施設を加えると、9.7m²/人となりました。

今後、都市公園の新規整備にあたっては、徒歩圏内の需要に対応した施設の配置等を検討し、身近な緑の充実に取り組む必要があります。

○「3 緑化の目標」の達成状況

「まちの緑に満足している」市民の割合については、32.1%から 69.5%に増加し、目標を達成することができたことから、多くの市民がまちの緑について満足している状況です。

これまで、佐布里緑と花のふれあい公園や旭公園などの広域交流拠点の整備、佐布里パークロードやグリーンベルトなど特徴的な景観の保全、花いっぱい運動の推進など、緑園都市としての魅力づくりに取り組んできた結果を反映していると考えられます。

【前回計画の検証結果】

各目標の達成状況から、市民、事業者と行政が協力して緑を保全、育成していたことにより、豊かで魅力的な緑が形成できていることがわかります。

一方、前回計画の基本方針では、市民による緑と花のまちづくりを推進する方針としており、基本施策において、取り組むべき内容を示していましたが、具体的な目標値については設定していませんでした。

このことから、新たな計画では、地域緑化のリーダー育成や緑に関するイベントへの市民参加を把握するための目標を新たに設定し、市民全てが参加する緑と花のまちづくりの実践に向けたきっかけづくりや仕組みづくりの推進を目指すものとします。



12 緑の課題の整理と計画の方向性

- 「第1の6 緑を取り巻く最近の動向」から「第2の11 前回計画の検証」で見えた課題をまとめ、緑の課題と計画の方向性を次のとおり整理しました。

課題1 「緑の量」

開発により緑地が緩やかな減少傾向にあり、市街地を囲む緑地空間として、良好な自然環境や優良な農地などの適切な保全を図る必要があります。

計画の方向性①

質の高い生活環境の創出に向けた緑の保全

課題2 「緑の環境づくり」

市街地における地表温度上昇の抑制や脱炭素社会実現に向け、住宅地における緑化の推進等の取組が求められています。また、整備年度が古い公園が増加しており、老朽化した公園施設の適切な維持管理と計画的な改築を実施していく必要があります。

計画の方向性②

日常的なニーズに対応した緑化の推進

課題3 「緑と市民」

まちの緑に対する満足感を、継続的に促進するため、地域緑化のリーダー育成や市民の緑化活動を支援し、市民力を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

計画の方向性③

緑と花のまちづくりを熟成し、市民参加を活性化

課題4 「公園利活用」

広域交流拠点において、機能の充実や、新たなニーズへの対応が求められています。公園の魅力を最大限に発揮するため、民間活力を活かした公園利活用の検討が必要です。

計画の方向性④

民間活力を最大限活かした、緑の整備・保全の推進

